



---

有限会社キャピタル・マネジメントが大木ヘルスケアホールディングス株式会社<3417>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの大木ヘルスケアホールディングス株式会社<3417>について、有限会社キャピタル・マネジメントが2026年2月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと」によるもの。

報告書によると、有限会社キャピタル・マネジメントの大木ヘルスケアホールディングス株式会社株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年2月19日。